

島根県出雲市地域おこし協力隊員 募集要項

募集の目的	美しい「キララビーチ」と美味しい「多伎いちじく」！ 多伎地域の魅力を発信して観光客を呼び込む！ 島根県出雲市の最西端にある多伎地域は、海と山の自然に恵まれた比較的温暖な地域で、大社地域まで続くキララビーチライン（海岸線）は日本海が一望でき、夕方になると美しい夕日が見られる人気のドライブコースとなっています。 また、山陰自動車道の多伎ＩＣがあり、縁結びで有名な出雲大社からも車で約 30 分というアクセスの良さから、年間を通じて多くの観光客が訪れています。 基幹産業は農業で、日本海に面した水はけが良い土壌で、潮風、山おろしなどの気候風土を利用した「いちじく」の栽培がおこなわれており、出雲市を代表する特産品となっています。 このような多伎地域ですが、他地域と同様に少子高齢化・人口減少に伴う課題が顕著になってきています。 いちじく栽培をはじめとする農業でも零細で第２種兼業農家が多く、後継者不足などから生産額が減少し、耕作放棄地も増えています。 また、昔から脈々と受け継がれてきている伝統文化や伝統工芸、自治組織の運営も担い手不足で存続が困難になっている地域があります。 さらに地域には島根県の基幹道路と言える国道 9 号が横断していますが、令和 7 年 3 月に山陰自動車道（高速道路）が開通したことにより交通量が低下し、地域内の店舗の集客への影響や交流人口減少が新たな問題となっています。 これらの課題を解決すべく、地域の資源を掘り起こし、また、新たな視点で地域の魅力を発信することで、交流・関係人口の拡大を図り、新たな担い手確保につなげる地域おこし協力隊員を募集します。
活動内容	① 地域資源の掘り起こしと観光ルートを結びつけるコーディネート ② 地域の隠れている観光資源の掘り起こし ③ 地域づくり団体等との連携・支援（民間団体・コミュニティセンター等） ④ 観光資源（場所；事柄等）と観光客を結ぶコーディネート ⑤ 道の駅等における地域情報、観光資源等の情報発信 ⑥ 地域の観光関連施設の連携等に関するコーディネート ⑦ 交流・関係人口創出や各種イベントなど地域おこし活動の企画・運営 ⑧ （一社）出雲観光協会と地元企業・団体との連携
3 年間の活動イメージ	【1年目】 (1)地域における課題及び情報を収集する。 (2)地域づくり団体等の連携・活動支援をする。 (3)地域の隠れている観光資源の掘り起こし。 (4)集落応援隊（ボランティア）に関すること。 (5)2 年目以降の活動計画を策定する等。

	【2年目以降】 (1) 1年目で策定した計画をもとに、活動内容を充実・発展させる。 (2) 地域の隠れている観光資源の掘り起こし。 (3) 観光資源（場所；事柄等）と観光客とを結ぶコーディネート。 (4) 地域の観光関連施設の連携等に関するコーディネートをする。 (5) 交流・関係人口創出や各種イベントなど地域おこし活動の企画・運営をする。 (6) （一社）出雲観光協会や地元企業・団体と連携し、イベント等を企画する。 (7) 定住に向けた生業づくりを本格化させる。
勤務先	出雲市役所多伎行政センター市民サービス課内 うみ・やま応援センター 多伎支部（出雲市多伎町小田 74-1）
活動地域	出雲市多伎地域
募集人員	1 名
募集対象	現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等(*)にお住まいで、採用内定後に活動拠点となる地区に生活の拠点を移し、地域住民と協力しながら地域活に、意欲と情熱を持って取り組める方で、以下の全てを満たす方が対象です。 * 地域条件については、出雲市自治振興課中山間地域振興室にお問い合わせください。 (1) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者 (2) 出雲市多伎町内に住民登録を移動し、居住できる方 (3) 18 歳以上の方（着任時満年齢） (4) 心身共に健康で、体力に自信がある方 (5) 任期終了後、出雲市内での起業、定住に意欲のある方 (6) 普通自動車運転免許（AT 車限定可）を有し、業務での運転が可能な方。 (7) 基本的なパソコン操作（文書作成、表計算等）及びインターネットや SNS 等を活用できる方
身分	パートタイム会計年度任用職員（地方自治法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号） 所管課は自治振興課です。
任用期間	任用の日から当該年度末まで（年度更新、最長 3 年間） ・次年度以降は、能力実証等を踏まえて再度任用することになります。 ・はじめの 1 か月間は、条件付採用期間となります。 ・着任時期は、相談に応じます。
賃 金	月額 190,000 円（2 年目以降昇給あり） ・賞 与：なし ・加入保険等：雇用・公災・健康・厚生 ・退職金制度：なし ・通勤手当：あり（通勤距離 2km 以上 3,300 円～） ・通勤に駐車場を利用する場合：2,800 円/月を控除

勤務時間	勤務日数：月あたり 17 日（1 日あたり 7 時間 45 分）※週 4 日程度 勤務時間：8 時 30 分から 17 時 15 分まで（うち休憩時間 60 分）
待遇	休 暇：年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児休業、私傷病休暇など 副 業：将来の就業・起業に繋がる副業が可能 その他：出雲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による
住 居	多伎地域内の空き家もしくは公営住宅を予定しています。 家賃については、本人負担はありません。ただし、光熱水費等は自己負担となります。
応募要領	
申込期限：令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）午後 5 時必着 提出書類：①出雲市地域おこし協力隊員募集エントリーシート ※応募の動機などの必要事項を記入のうえ、写真（上半身脱帽、正面向きで 6 か月以内に撮影したもの）を貼付。 ②住民票 提 出 先：上記① ②を出雲市役所自治振興課中山間地域振興室に郵送又は持参。 ※提出された書類は返却しません。 選考方法：① 1 次審査【書類審査】：申込期限後、概ね 10 日前後で、結果を通知します。 ② 2 次審査【面接審査】（令和 8 年 1 月下旬を予定） ア）1 次審査合格者を対象に面接審査を行います。（日時は、対象者と調整します。） イ）面接審査実施日の前に、2 泊 3 日程度の体験プログラムを予定しています。 ウ）面接審査の実施場所は、出雲市役所多伎行政センター（出雲市多伎町小田 74-1） となります。 エ）体験プログラム及び面接審査を受けるための交通費などの応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。 ただし、体験プログラムに要する宿泊などの滞在費用は、出雲市で負担します。 採用予定日：採用者と協議のうえ決定します。	
問合せ先	〒693-8530 島根県出雲市今市町 70 出雲市役所自治振興課中山間地域振興室 担当：岸・和田 TEL：0853-21-6216 FAX：0853-21-6599